別表 1 対象となる取組と交付単価

対象取組	対象作物	主な要件	10a当たりの 交付単価
堆肥の施用 (C/N比が 1 0以上の腐熟した堆肥を施用 する取組) +5割低減の取組	水稲	牛ふん・豚ぷん堆肥を10a当たりおおむね1.0t以上施用	4, 400円
		牛ふん・豚ぷん堆肥を10a当たり0.5t以上~おおむね1.0t施用	2,200円
		上記以外の堆肥(鶏ふんを除く)をおおむね10a当たり1.0t以上施用	4, 400円
	水稲以外	10a当たりおおむね1.5 t以上施用	4, 400円
カバークロップ (栽培期間の前後いずれかに緑肥を作付け し、土壌にすき込む取組) +5割低減の取組	水稲など	種苗メーカーカタログなどの標準播種量以上の種子を播種すること	6,000円
リビングマルチ (主作物の畝間に緑肥を作付けする取組) +5割低減の取組	畑作物	小麦・大麦、イタリアンライグラス以外を作付け	5, 400円
		小麦・大麦、イタリアンライグラスを作付け	3,200円
草生栽培+5割低減の取組	果樹・茶	果樹又は茶の園地に緑肥を作付け	5,000円
不耕起播種+5割低減の取組	麦・大豆	ほ場の全面耕起を行うことなく播種すること	3,000円
長期中干し+5割低減の取組	水稲	10a当たり1本以上の溝切を実施し、14日以上中干しを実施すること	800円
秋耕+5割低減の取組	水稲	秋季に耕うんを行い、翌春に水稲を作付けすること	800円
有機農業	水稲等	国際水準(有機JAS)に基づき化学肥料・化学合成農薬を使用しない	12,000円
	そば等雑穀・ 飼料作物		3,000円
	水稲等	国際水準(有機 J A S)に基づき化学肥料・化学合成農薬を使用しない 土壌診断を実施し、併せて堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ 又は草生栽培のいずれかを実施すること	14,000円
	水稲等	新たに有機農業の取組を開始する同一組織内の農業者への指導・助言・相談対応	4,000円
冬期湛水管理 (雨水や融雪水に頼らずに冬期間水田に2 か月以上水張をする取組) +5割低減の取組	水稲等	有機質肥料施用、畦補強等実施	8,000円
		有機質肥料施用、畦補強等未実施	7,000円
		有機質肥料未施用、畦補強等実施	5,000円
		有機質肥料未施用、畦補強等未実施	4,000円
江の設置+5割低減の取組	水稲	作溝作業実施	4,000円
		作溝作業未実施	3,000円
炭の投入 (栽培期間の前後いずれかに購入した植物 由来の炭(木、竹、もみ殼など)の施用) +5割低減の取組	水稲等	10a当たり500リットルまたは50kgの施用	5,000円
総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた畦畔除草及び秋耕 +5割低減の取組	水稲等	①新潟県IPM実践指標〔水稲〕で、合計点数25点以上(IPM実践度A)であること②水稲栽培期間中の畦畔除草は除草剤を使用せず、草刈機などにより3回以上すること ③秋耕は水稲の収穫後に耕深5cm程度で耕うんし、稲わらのすき込みをすること	4,000円

注1)表中の「5割低減の取組」は、化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組をいう。